

# 哲學研究

第三百五號

第二十六卷  
第八冊

ヘーゲル論理學に於ける

## 客觀的判斷の問題

安 浩 相

一 主觀的判斷と客觀的判斷との區別

1 主觀的判斷及び客觀的判斷の概念規定

2 判斷に於ける正當性と眞理性

二 客觀的判斷の概念

A 概念の性質

1 概念の普遍的諸契機

2 普遍性の個別性への特殊化

B 客觀的判斷の構造

1 客觀的判斷としての概念の分割

2 自由なる概念の實現としての客觀的判斷

ヘーゲル論理學に於ける客觀的判斷の問題

- 3 客觀的判斷に於ける二重運動
  - 4 客觀的判斷の分析的契機と綜合的契機
  - 5 區別關係としての客觀的判斷
  - 6 「である」の聯關と「をもつ」の聯關
  - 7 客觀的判斷に於ける直接的なるものと媒介せられたるもの
  - 8 統體性としての客觀的判斷
  - 9 媒介としての判斷の特殊性
  - 10 眞理の原初的表現形式としての客觀的判斷
- 三 主觀的判斷と客觀的判斷との客觀的關係
- 1 主觀的判斷の眞理性としての客觀的判斷
  - 2 對象の實在根據としての客觀的判斷

### 一 主觀的判斷と客觀的判斷との區別

判斷の問題をヘーゲルの辯證法的若しくは思辨的論理學の觀點から考察しようとするならば、判斷の抽象的主觀的な領域にとどまつてはならない。却つて、止揚さるべきものたるこの段階から客觀的判斷の領域を通じて絕對的判斷の領域にまで移行行かねばならない。然し私は此處で、これらすべての領域にわたつて研究しようとする意圖をもつてゐるのではなく、主題が既に示してゐる如く、唯々客觀的判斷の本質、即ち概念について簡略に述べてみたいと思ふに過ぎない。たゞ組織的な考察をなすために、客觀的判斷そのものゝ考察に移る前に、それと主觀的判斷との區別

に於て、軽く一瞥しておくことは非常に必要なことでもあり、又、目的にかなふ所以でもあらう。

### 1 主観的判斷並びに客観的判斷の概念規定

普通の觀方に従へば云ふ迄もなく判斷は、單に、既に存在し、自立的なものとして前提されてゐる二つの項、即ち主語と述語との間に後から組み立てられる外面的關係と解されるのが常である。然し獨逸語の「判斷」と云ふ言葉の語源を究めれば、そのより深い意味が明らかになつてくる。何故なら、「判斷」(Urteil)と云ふ言葉の語源は、最初の狀態としては、概念の統一性を、次には概念に於てなされる根源的分割として、その統一の二つの要素への分化を表現してゐるからである (Büchy, § 166)。それ故に、判斷の心理學の意味、或はヘーゲルの所謂「判斷の主観的意味」——その意味に従へば、判斷とは單に二つの表象要素の結合についての、従つて、われわれの主観的思惟に於ける過程の、陳述に過ぎないのである。——は、その論理的、客観的意味から嚴密に區別されねばならない。この後の意味では、判斷は概念、従つて事態そのものゝ必然性、或るものから他のものへの、主語から述語への進行を規定する必然性である。ヘーゲルは更に云つてゐる。「さて判斷の考察は概念の原始的統一、或は兩極の自立性から出發することが出来る。概念は自己自身による概念の分割 (Dienktion) である。それ故、この統一は、判斷が自らの眞實な客観性に従つて考察さるべき根據である。その限り判斷は原始的一者の根源的分割である。従つて、判斷と云ふ言葉は自らの即且對自的な在り方と關係するのである。然し概念の諸契機が判斷に於て自立性に達することによつて、概念は判斷に於て現象として在る。このことは外面性の此岸にます／＼多くの表象を引き寄せることになる」(Log. II, S. 266-7)。

それ故に、われわれはヘーゲルに従つて、主觀的意味での判断と客觀的意味での判断、即ち「主觀的判断」と「客觀的判断」との間に區別をしなければならぬ (Log. II. S. 39. 302. 90; Enzy. § 167)。前者、即ち主觀的判断は常に、先づ主觀的思惟(判断)によつて結び合はされ得る自立的な兩極の、抽象的な分離或は隔離から出發する。一方、後者即ち客觀的判断は、たゞ諸契機の原始的統一からのみ出發するのであり、その統一は、先づ「概念の根源的分割」としての、或はヘーゲルが屢、もちふる表現に従へば、「根源的判断としての判断自身によつてのみ分割せられ或は判断されるのである」(Eriste Urnachschrift S. 247)。然しこの根源的分割、即ち原始分割(≡判断)は決して分離ではなく概念の自己自身に於ける區別なのである。われわれの語感では分割(Teilung)と云ふ言葉は常に「分離」と云ふ表象に結びついてゐるから、この場合、分割とは單に分離ではなく、むしろ一つの結合的分離、或は分離的結合であると云ふことを云つておかねばならぬ。抽象的、或は主觀的判断は、主觀的思惟が一つの表象即ち主語を他の表象即ち述語と結びつけるところに成立する。然し客觀的判断にあつては、諸表象の結合と云ふことは問題でない。まして諸概念の結合もかゝりはりないのである。「判断は諸概念の、しかも異種の諸概念の結合と見做されるのが常である。この解釋は、たしかに概念が判断の前提を形づくり、しかも判断に於て區別の形で現はれると云ふ點では正しい、が然し異種の概念について語ることは間違つてゐる。何故ならば、概念だけを切離せば、それは具體的であるとは云へ、やはり、本質的には「一つ概念」であり、その中に、含まれてゐる諸契機は異種のものとして考へられてはならぬからである。同じく又、判断の諸側面の結合について語ることも誤りである。そこでは、結合が語られるとき、結びつけられたものは、結合がなくても、それ自身單獨でも存在すると考へられるからである」(Enzy. § 166 Zus.)。

主觀的判斷は主觀的判斷たる限り、常に外的なる對象についての判斷である。然し、これに對して客觀的判斷は、「何か或る外面的にとられた對象についての判斷ではなく、概念の判斷である」(Log. I. S. 42; Log. II. S. 302)。

主觀的判斷と客觀的判斷との間のこの様な區別は、從來の論理學と辯證法的論理學との區別と同じく非常に重要であり且つ必要である。前に見た如く、ヘーゲルが判斷に於て眞理の領域が始まると云ふとき、辯證法的論理學を從來の論理學即ち「悟性論理學」から區別するために、われわれはまた、眞理の領域は先づ客觀的判斷に始めると云ふことが出來よう。主觀的判斷と論理的判斷との區別並びに聯關について明かでない人々にとつては、ヘーゲルの思辨的論理學が他のすべての論理學といかに異つてゐるかを明瞭に意識することもまた非常に困難であらう。諸表象の抽象的結合としての主觀的判斷と概念の根源的分割としての客觀的判斷との區別を更に明らかにするために、こゝにヘーゲルから次の様な引用をしてみよう。「判斷は普通、主觀的意味にとられて、單に主觀的思惟に於て現はれるに過ぎない操作とか形式とかと解せられてゐる。然しこの様な區別は論理的なものの中には、いまだ存在してゐないから、全ての事物は判斷であると云ふ如く、判斷は全く普遍的に解せられねばならぬ。例へば、事物は自己に於て普遍性であり内的自然であるごとき個別的なものであるとか、或は個別化された普遍者であるとかと云ふごとく、これらの事物の中で普遍性と個別性は相互に區別せられはするが、同時に同じものであるから。私が主語に述語をつけ加へるかの如く、判斷は單に主觀的であるにすぎないとする、あの解釋に對しては、「薔薇は赤くある」とか「黄金は金屬である」とか等のごとき判斷のどちらかと云へば客觀的な表現は矛盾するのである。と云ふのは、私がそれに何もつけ加へるのではなくからである」(Enzy. & 167)。

上述のところからして、主觀的判斷は常に主觀的な思惟の産物であるが、客觀的判斷は決してさうでないことは明らかである。客觀的判斷は主觀的な思惟の活動による恣な産物ではなく、常に客觀的な思惟の自由な活動、即ち概念の活動によつて形成されたもの、或は産出されたものであり、自由な、形成し産出する活動性そのものである。主觀的判斷が正當であり妥當すべきものならば、それは一つの表象Ⅱ述語を他の表象Ⅱ主語に、主觀的に勝手につけ加へて形づくられてはならぬ。この様な附加結合は常に客觀的判斷、即ち「根源的判斷」に適應してゐなければならぬ。主觀的思惟又は判斷が、客觀的判斷に従つて方向づけられてゐるのでないならば、決して正當な妥當な判斷をなすことは出来ない。従つて如何なる正當な主觀的判斷も不可能である。それ故正當なる判斷は根源的判斷としての客觀的判斷に適應せしめられる限りに於てのみ存在するのである。正當なる判斷とはその眞理性に於てあらゆる正當なる主觀的判斷を規定し可能にするところの根源的判斷から導き出された判斷に他ならない。ヘーゲルは客觀的判斷を「一つの規定は主語即ち具體的概念であつて自己自身によつて規定されるものであるが、他の規定は單に述語であるのみならず外面的客觀性でもある」ごときものとして、それは「眞實に客觀的なものであり判斷一般の眞理性である」。即ち、あらゆる主觀的判斷の根據であり眞理であると云ひつゝゐる (Log. II. S. 302; 306. 390)。このことはなほ、後に詳しく考察しよう。

## 2 判斷に於ける正當性と眞理性

「眞である」とか「偽である」とか云ふ述語はたゞ言表、即ち判斷にだけ適用され得るものであり、(主觀的意味では)判斷の眞理性はわれわれの表象、思惟或は判斷が對象、存在と一致するとき成立つものであると云ふことは、ア

リストテレス以來全く一般的に妥當することとなつてしまつた(註)。真理概念のこの様な解釋は廣範圍にわたる論理學者達の間に力をもつてゐたし、今なほもつてゐる。この解釋は傳承的な論理學にとつては正しいかもしれない。然しヘーゲルの辯證法的論理學の領域に於ては最早何の力ももたない。ヘーゲルは云ふ、「真理とは先づ、あるものが如何にあるかを私が知つてゐると云ふ意味に解される。然しそれは意識に關してだけの真理である。即ち形式的真理、單なる正當性に過ぎない。これに對してより深い意味での真理は客觀性と概念とが同一であると云ふところに成立つ。例へば、眞なる國家とか、眞なる藝術品とかについて語られるとき問題になるのは、この深い意味の真理である。これらの對象はそれがあるべきものであるかぎり、即ちその實在性がその概念と一致するかぎり真理である」(Enzy. & 213. Zus.)。「日常生活では正當性と眞理性とが同じ意味に考へられることが非常に多い。そのため往々にして内容の眞理性が問題となつてゐるのに、單なる正當性だけが眼中に置かれてゐると云ふことがある。その内容が別の性質をもつものかもしれないとしても、正當性は一般にたゞ、われわれの表象とその内容との形式的な一致にかはるだけである。これに對して眞理性は對象と對象自身即ち對象の概念とが一致すると云ふところに成立する。誰かゞ病氣であるとか、誰かゞ竊盜をはたらいたとか云ふことは常に正當であるかもしれない。然し、この内容は眞理ではない。何故なら「病氣にかゝつてゐる身體」と云ふことは生命の概念とは一致してゐないし、同じく「竊盜」も人間的行爲の概念とは一致してゐないからである」(Enzy. & 172 Zus.; Log. II. S. 278)。

(註) 範疇論の中でリストテレスは次の様に云つてゐる。個々の言葉は「絶對的には何等の肯定をも否定をも含んでゐない。肯定若しくは否定はまづ、言葉の結合によつて生ずる。何故ならば肯定と否定とは眞であるか偽であるかのいづれかであるから

である。眞とか偽とか云ふことは、結合なしに語られる言葉、例へば「人間」「走る」「歌ふ」等々には妥當することは出來ない。(Aristoteles' Werke v. F. Rolfes Bd. III, Organon. Kategorienlehre 4 Kap. S. 38)。「一人の人間が存在すると云ふことは存在の順序に關しては存在についての眞なる言表と逆にされる。何故ならば人間が存在するならば、人間が存在するのである。さて然し眞なる言表は眞である。このことは逆に人間が存在すると云ふ言表が眞であるならば、人間が存在するのである。さて然し眞なる言表は確かに事態が存すると云ふ根拠ではない。却つて、事態が、謂はゞ言表が眞であると云ふことの根拠として現はれるのである。何故なら事態が存するか存しないかに従つて言表は眞であるとか偽であるとか云はれるからである」(a. a. O. 13 Kap. S. 74-5)。

それ故にヘーゲルは眞理性と正常性との間に、或は彼の云ふとき「主觀的意味に於ける」眞理と「哲學的、即ち客觀的意味に於ける」眞理との間に區別をなした (Enzy. § 24. Zus)。こゝからして、哲學的眞理はわれわれの表象の、對象との一致、即ちたゞ主觀的判斷にだけ起る、思惟と對象との一致ではなく、却つて常に、たゞ原始分割 (Urteilung) 即ち「概念の判斷」にだけ起る、對象とその概念との一致である (Vgl. auch Log. I. S. 25)。だがこゝではまだ、何が對象と、その概念との一致として眞理であり、何が概念の判斷に固有のものであるか、については立入るまい。それは後に吟味することにすが、たゞ眞なる眞理、即ちヘーゲルの所謂「絶對的」或は「思辨的眞理」は、表象と對象との一致ではないと云ふことだけは豫め云つておきたい。傳統的な論理學で結合、或は表象と對象との關係として、常に主觀的な思维形象に他ならないとされてゐる判斷は、哲學的意味での眞理をもつことは出來ない。然し内容或は對象と一致してゐる表象結合である限り、判斷はたとひそれ自身の内に眞理を有してゐなくとも、その故に虚偽であると主張することは出來ない。何故なら、それは對象に適合してゐる故に偽ではないからである。

このことは直接的意識にとつてはまづ信ぜられないことのやうにきこえ、全く逆説的と見えるけれども、感情や感覚でなく理性をもつて観れば、それはたゞ見せかけの逆説に過ぎない。と云ふのは偽でない判断はまだ真なる判断ではないが、やはり正當な判断ではあるからである。それ故に、虚偽をも眞理をも含まない判断も「正當性」はもつてゐるのである。

茲に到れば、ヘーゲルが眞理性と正當性との間に區別をなしたとき、その區別は偶然でも、ほんのついでを試みに過ぎないものでもなく、全く論理的齊合性をもつてゐたのである。何故ならば彼が、その辯證法的思辨的論理學を「悟性論理學」としてのすべての從來の論理學から區別し、「概念に對する存在の關係」としての客觀的判断を、結合に過ぎぬもの、即ち對象に對する表象の關係としての主觀的判断から區別したのであるからには、眞理性と正當性とを互に區別することはまた、彼にとつて必然的なことであるからである。從來の論理學のごとく、思惟若しくは認識の眞理を「考へられるものが如何にあるかと考へる」或はヘーゲルの云ふ如く、「あるものが如何にあるかを私は知つてゐる」と云ふ形に形式化するならば、この様な形式化は客觀的哲學の意味での眞理にはなく、形式的眞理即ち、單なる正當性に過ぎない主觀的意味での眞理にのみ妥當するのである。後者の意味での眞理は、「意識への關係」に、即ち表象の關係或は結合、従つて「對象とわれわれの表象との一致」と云ふことに存してゐるが、前者の意味での眞理は常に「概念に對する定有(Dasein)の關係」即ち概念の判断にだけ存する。單なる正當性としての形式的眞理は「直觀或は知覺」にのみ基くからして、哲學の對象及び目的であるものに對しては、もはや何ごとをも表現してゐないのである。後者、即ち哲學の對象、目的となる眞理は少なくとも理性眞理と呼ばれねばならぬ(Log. II, S. 279)。それ故

に正當性は正當性である限り常に主觀的判斷として表象（ $\parallel$ 對象 $\parallel$ ）關係に屬してゐ、これに反して、眞理は常に客觀的判斷としての概念（ $\parallel$ 對象 $\parallel$ ）關係に屬してゐるのである。

まだ從來の論理學に拘泥してゐる人々にとつては、おそらくこゝで、表象と概念とは種々の見地に於て同義であるのに、表象結合と概念結合との間にどんな相違があるのかと云ふことが問題となるであらう。傳統的論理學の立場では、それは全く正しいことであつた。何故なら、かゝる論理學に従へば、概念とは、悟性がいろ／＼の直觀から獲得し、保持し、所有してゐる普遍的抽象的な表象に他ならないからである。それ故に、事實をこでは心理的表象は論理的概念から全く峻別されてゐないで、却つて相互に入り込みあつてゐるのである (Enzy. & 160 a. Zus.)。一般に、判斷とは即ち二つの概念の結合であると云ふとき、それは二つの表象の結合であると云ふ意味に他ならないのである。實際、古い論理學では論理的 concept と心理的表象とが混同されてゐるのであるから、主觀的思惟活動によつて行はれる「概念の形式」と云ふことについても亦、語られたりするのが常であるが、こゝで概念として形成され得ると信じられてゐるものは、實は對象の概念ではなく表象に過ぎないのである。形成され、産出され得るものは對象表象だけであつて、對象概念そのものではないのである。概念の成立及び形成について悟性論理學で普通行はれてゐる説明については、なほ次のことが注意されねばならない。即ち、われわれが概念を形成するなど云ふことは全くなく、一般に概念を何か成立したものとごくと考へることは決して許されないものである。われわれの表象の内容を形成する對象が先づあつて、その後からわれわれの思惟活動が現はれて、諸々の對象に共通するものを、抽象するとか總括す

るとか云ふ操作によつて、その對象の概念が形成されると考へるのは間違ひである。却つて概念こそ眞に第一のものであつて、物とは、概念に内在し、概念の中で開示される概念自らの活動によつて、物であるのである(Enzy. § 163 a. Zus. 2. § 166. Zus.)。

概念と表象とは同一のものではない。そのことについては、これ位にしておかう。表象は、その對象への關係と同じく、主觀の活動によつて形成され産出され得るのであるが、概念及び、概念がその對象に對する關係の場合にはさうは行かない。概念は主觀の活動によつて、對象の後から(nach)形成され得るものでは決してない。概念は既に對象以前に(vor)ある。概念は時間的に生起したのではなく、超時間的に永遠にわたつてあるのである。概念はただ自己自身によつてある他には、何ものによつてあるでもない。概念の自由なる活動によつて、すなはち對象が先づ生起し、それと同時に對象が概念に對する關係が、従つて客觀的判断が産出されるのである。それ故に、われわれは、概念と對象との關係をば概念の客觀的活動性を通じて産出するだけであり、表象と對象との關係はこれを主觀的活動性によつて組立てるのである。客觀的意味での眞理は、概念と對象との間で、常にその兩者の一致又は符合と云ふ關係にこそ存するのであるが、他方、主觀的意味での眞理、即ち形式的眞理若しくは、單なる正當性は、表象と對象とが一致する關係に存するのである。われわれは、正當性の存する判断を表象の結合として主觀的判断と呼び、それに對して眞理の存する判断を、ヘーゲルに做つて「客觀的判断」と呼ぶ。後者にあつては、「一つの規定は、主語即ち自己自身によつて規定されたものとしての具體的概念であり、他の規定は述語であるのみならず外面的客觀性でもある」(Log. II. 390)。かゝるものとして、この客觀的判断は概念の根源的分割即ち「對象が概念に對する客觀的

關係」である。

## 二 客觀的判斷の概念

客觀的判斷が主觀的判斷と混同されてならぬことは、もはや疑を許さない。後者は單に主觀的であるに過ぎないが、前者は實に客觀的である。客觀的判斷はその成立の場所を客觀的思惟に持ち、他方主觀的判斷は主觀的思惟に成立つ。後者は主觀的思惟によつて産出されたものとして正當性を持ち、前者は客觀的思惟によつて生まれたものとして眞理をもつ。こゝでおそらく次の様な懸念が起るかも知れない。即ち、この二つの判斷様式を——或は、より適當に、より正しく云ふならば——二つの判斷の段階を、するどく區別してしまふならば、主觀的判斷と客觀的判斷とは相互に全く無關係であり、關聯のないものであるのか。然し、既に前にも述べた如く、この論理的區別は決して事實としての分離ではない。だが兩者の客觀的關係或は關聯については、この論文の終りに簡單に考察することにして、いまは差當り客觀的判斷の性質又は概念を手短かに述べておきたい。さうするためには、われわれはほんの素描的にでも概念の性質を學び知つてをかねばならない。ヘーゲルでは、概念は客觀的判斷の論理的前提であるのだから。

### A 概念の性質

#### 1 概念の普遍的諸契機

「概念は概念たる限り次の諸契機を含んでゐる。即ち、  
普遍性——それ自らの規定性に於て自己自身との自由なる同索性。

特殊性——特殊の中に存しながらも、普遍者が純粹に自己自身としてとゞまつてゐる規定性。

個別性——普遍性及び特殊性の規定の自身への反省であり、それ自らとのかゝる否定的統一として即且對自的に規定されたものであると同時に、それ自らと同一なるもの、即ち普遍的なるもの。」と、ヘーゲルは云つてゐる (Enzy. 2 163; Log. II. S. 239)。概念の諸契機或は諸規定は、質的、直接的諸規定や反省規定の如く相互に切り離されることは出来なす。何故なら「有」(Sein)の領域に於ては、或るものが他のものになるとすれば、そのために、「或るもの」は消滅し、それとは異つた他の規定が眞理とならねばならないけれども、本質の領域では、抽象的な他者と云ふごときものはなく、たゞ相違性、一つのものの他のものに對する關係だけがあるからである。それ故に本質の移行は、同時にまた、移行ではないのである。何となれば、異つたものに移行するとしても、その一つが消えてしまふのではなく、却つて、相異つたものが、その二つのものの間の關係、反省、反照 (Schein) の中にとゞまつてゐるからである (Log. II. S. 241-2; Enzy. 2 III. Zus.)。然しこれに對して、概念の概念に於ては他への移行も、他への反照もなく、たゞ、即自的には既に存してゐたものが、指定されると云ふ發展だけがある (Enzy. 2 161. n. Zus.)。發展過程に於て各々の段階は始めてあり終りであり、從つてまた中間者 (Mitte) Ⅱ統一である。各々の段階はそれ自身一つの契機であり同時に全體である。そこで概念の自己發展に於ては、すべての概念契機が既に、それ自身一つの全き概念である。「普遍性、特殊性、個別性は抽象的には、同一、區別、根據と同じものと考へられる。然し、普遍者は、自らの中に特殊と個別を含んでゐると云ふ意味で、明らかに自己同一なるものである。更に特殊的なものは區別されたもの、特性づけられたものであるが、それは特殊なるものが、それ自身の内に普遍を内在せ

しめ、而も個別者としてあると云ふ意味に於てである。同様に、個別者は類と種とを自らに含み、それ自體、質體的であるごとき、主體或は礎地であると云ふ意味をもつてゐる。これは、諸契機が、その區別にもかゝらず相即不離の關係に融合せしめられてゐることであり、すべての區別が崩壊をも混濁をも惹起さす全く透明であると云ふ概念の明晰性である」(Enzy. 2 164)。

自己自身を區別する、即ち規定性の中に措定するものとしての概念は、何か空虚なものではなく、内容に富んだものである。悟性論理學が考へる如き、なにか死せるもの、抽象的なものではなく、却つて「あらゆる生命の原理であり、従つてまた同時に、端的に具體的なもの」である。それは、「絶對觀念論」の立場、思辨的論理學の立場にとつてはさうであり、又さうでなければならぬ」(Enzy. 2 100. Zus.)。勿論、概念は形式、然もあらゆる内容の充實を自己の内に完結せしめ同時に自己から解放する無限な創造的形式として觀られねばならない。具體的と云ふことを、たゞ感性的具體、一般的に云つて、直接に知覺し得るものと云ふ意味にとるならば、概念は常に抽象的であると云はれ得る。だが概念は概念である限り手を以てしては捉へることが出来ないものである。一般に概念が問題となるとき、聽覺や視覺はわれわれから消へてしまつてゐるのでなければならぬ。然しこの様な抽象體としてこそ、概念はすべての知覺され得るもの、感性的具體を産出し基礎づけるものなのである。生産的な根據或は原理として、概念はあらゆる感性的具體者の「端的な具體者」、「自己」即ち「主體」である。如何様に豊富であれ、他のすべての具體者は、それほど緊密に自己自身と同一であることは出来ない。それ故、それ自身に即してはさほど具體的ではないのである。一般に、具體的と云ふ言葉で意味されるものに至つては、外面的に結合された多様性に過ぎないのである。

## 2 普遍性の個別性への特殊化

普遍性としての概念は本来「自己を規定しなければならぬ。即ち自己自身に内容を與へなければならぬ。然も自らの必然性に於て與へねばならぬのである」(Log. I. 6. 46)。それ故、普遍者は自己の諸規定を措定するものとして、即ち自己を特殊化するものとしてのみ考へられることが出来る。普遍者は無規定であることは出来ない。かくてそれは空虚であり、内容を持たないものであり、従つて眞實に普遍的なものではなくなる。普遍者は即ち外から又は他者によつてではなく、たゞ自己自身によつてのみ規定され得るのである。規定されてゐる限り、普遍者は「規定された普遍性」即ち「特殊性」に他ならぬ (Log. II. S. 243)。それ故に、特殊性は普遍的なるものにとつては、外から持ち來たされたものではなく、却つて普遍者そのものによつて産出されたものである。特殊性とは本来の意味に於ては、自己を特殊化するものの、即ち普遍者の、特殊化に他ならない。普遍者は自己を特殊化した。即ち自己を規定された普遍者となした。特殊とは、その規定性に於ける普遍者である。それ故かゝる規定性に於ては、特殊自體が一つの普遍者である。特殊自體が、普遍的性質のものならば、それは自らのうちに、それ自體としてはまだ措定されてゐないが、措定されることを欲する諸規定を含むのである。それ故に、特殊、或は規定された普遍者は、さらに又自己自身を規定し、特殊化する。即ち自己自身を個體化しなければならぬ。その限り特殊は、それ以上にはもはや特殊化も規定も行はれ得ないごとき特殊化を必要とするのみならず、またそれをなし得るのである。規定されたもの(特殊)の規定性としての、この完全な特殊化は、「規定された規定性」即ち「個別性」とある (Log. II. S. 259)。個

別的なるものは、もはやそれ以上特殊化されることは出来ない。現にある以上に特殊的 (spezieller) にはなり得ない。それは「絶對的に規定されたるもの」である。かくして特殊化は個別者に於て完成するのである。それ故に個別者は單に普遍者の單純な否認、否定ではなく、その現實化、安置である。個別者は一面的なる否定ではなく實は二面的或は二重の否定である。絶對否定である。普遍者及び規定された普遍者(特殊)は、その絶對否定によつて没落してしまふのではなく、逆にその根據に還歸せしめられるのである。個別性に於て眞の關聯、即ち概念の諸規定の不可分性が措定される。何故なら、否定の否定として個別性は諸の規定の對立を含み、然も同時に、その根據又は統一に於ける對立、各々のものとそれの他者との關聯 (Zusammenhangsein) を含むからである。根據若しくは統一としての個別性は普遍的個別性であるが、それは、われわれが、個々の物とか人間とかについて語るときの意味での直接的個別性ではなく、たゞ統體性として措定された概念即ち、あらゆる直接的個別者をわがものとして受取るべき主體である (Euzy. 2 163)。

概念とは、それ故、一面には自己を自己自身によつて規定性、即ち特殊性にまで否定するけれども、他面また、この特殊性を普遍者の否定として再び止揚するところの普遍者である。何故ならば普遍者は自身の特殊の面に過ぎない特殊に於て、絶對的な他者になるのではなく、從つて特殊に於て自己自身との統一を、普遍的なるものとして再び組立るからである。自己自身への還歸に於て概念は無限なる否定である。否定とは、他に對しての否定ではなく、自己規定であつて、そこでは概念がそれ自身、自己と關係する肯定的統一にとゞまつてゐるのである。かくて概念とは、特殊性をもつて自己自身にだけ關聯する普遍者としての、眞の個別性である。

以上の考察から、すべての契機は既に普遍者として概念に含まれてゐることが明らかになつた。すべての契機は、勿論「實在的に」(realiter) 現存するのではなく、唯々「觀念的に」(ideell) 存するに過ぎない。概念の相異なる諸契機が、普遍者に對する關係は樹木の異なる諸部分とその萌芽との關係と同じである。「萌芽、即ちこの全く小さな一點に於て——勿論幾何學的點ではないがそれは全く小さなものとしてやはり點である——いまだ何もかも區別されない、ほんのとるに足りない區別しか示してゐないこの統一に於て、將來樹木として示されるべきすべての規定が含まれてゐる。樹木の全體は「觀念的に」には先づ即目的に萌芽の中に存するのである。萌芽が樹木に發展するとき、その發展すると云ふことが萌芽の實在性である。萌芽は概念であり、樹木はその實在性である。萌芽は既に樹木の全體念である。樹木とは萌芽の展相 (Explication)、概念と實在性との同一性に他ならない。樹木、即ち枝や葉や花に於ける一つの生命が、生命あるものとして實存する樹木のものである。あらゆる規定性は萌芽に含まれてゐるが、それは即目的であるに過ぎない。萌芽は樹木に於て現勢態として (actus) 現はれ、すべてのものを潛勢的に (potentia) 含んでゐるのである。この幹、枝や葉のこの著き方、この花の匂ひ、この果實の味、この樹木に於て、既に萌芽の中に存しなかつたものは何一つない。然も顯微鏡を以てしたところで何一つ見出すことは出来ない。萌芽に於ける諸規定は、表象してみれば「力」である。即ちそれほど單純な仕方では存してゐるのである」(Ästhetik, Bd. I. S. 157)。

## B 客觀的判斷の構造

### 1 客觀的判斷としての概念の分割 (Dixention)

われわれは前章の最後の節に於て、あらゆる規定性は概念に於て實在的ではないが、觀念的には含まれてゐるこ

とを見てきた。それ故概念は、その客観性、實在性からは區別されて、その主體性を構成してゐる「觀念的統一性及び普遍性」と云ふ形に於て、諸の規定性をもつてゐるのである (Ästhetik, Bd. I. S. 156, 158)。こゝでは概念そのものはなほ一面性のうちに立ち、たとひ即目的には統體性であるとしても、概念はやはり、統一性及び普遍性の側面だけに自由な發展即ち實在化を許してゐると云ふ缺陷を負はされてゐる。さて、然しこの様な一面性は、概念固有の本質にとつてはふさはしくないことであるから、概念はこの一面性を、自らの固有性に從つて止揚する。概念はこの觀念的統一性、普遍性としての自己を否定して、觀念的主體性に於て普遍性が自らの中に含むものを、實在する客観性として含むのである。何故なら、概念は、概念である限り、ヘーゲルが云ふ様に、「悟性の考へるごとく無過程的に自己の中にとゞまるのではなく、却つて無限なる形式として徹頭徹尾、活動的であり、謂はゞ、あらゆる生命性の發出點 (punctum saliens) であり、自己を自己自身から區別するものである。この自らに固有な活動性によつて指定された諸契機の區別にまで、概念が自らを分割することが、判斷である。そこで判斷の意味は、概念の特殊化として解されねばならない。概念は、即目的にはなるほど既に特殊なものではあるが、概念としての概念に於ては、特殊はまだ指定されてはゐないのであつて、普遍的なものと透明な統一をなしてゐるだけである。例へば、或る植物の萌芽は、なるほど既に、根、枝、葉等々の特殊を含んでゐるが、それは始めはたゞ即目的に存在するに過ぎず、萌芽が「聞く」(sich erschliessend) に由り始めて指定されるのである。そしてかく芽が開くことが植物の判斷であること見られねばならぬ (Enzy. § 166. Zus.)。植物の判斷としての「聞く」即ち開展すると云ふことがなければ、植物の萌芽は、實在の植物になることが出来ない。それと同じく、概念の自己自身による「分割」、特殊化、根源的分割、即ち

判断がなくては、概念は、自らを規定性——同じことではあるが——或は具體的概念にまで規定することは出来ないのである。それ故、ヘーゲルの意味では判断は概念（主體性）の實在性（客觀性）への自己分割、自己發展、自己實現として以外には解され得ないのである。概念は「自らを規定することによつて、即ち、自らを判断にまで指定することによつて」自らに内容即ち實在性を興へるのである（*Log. I. S. 42; II. S. 205*）。「それ故に判断は、實在性が、規定された存在一般としての定有に現はれる限り、概念の最初の實現と呼ばれる」（*Log. II. S. 264*）。實際、概念は自己を判断に指定し、判断は概念を實現するのであるから、概念は判断を産出し判断は概念を實在化し、現實化するのである。ヘーゲルに従つて、概念を判断の誕生地として示すならば、判断は概念の成長、發展、實現の過程として示され得るのである。

## 2 自由なる概念の實現としての客觀的判断

概念が自らに固有な活動性によつて、自らを區別し、判断する、即ち自らを實在化すると云つても、それは、自己自身で獨立する部分、或は絶對的な他者として自己に對立するやうな實在性に移行するのではなく、他者としての自己の部分に於て自己自身の許にとゞまるのである。自由なる創造的活動性としての概念は、自己を實現するために外部に存在する實在的な素材、即ち客觀を要求するのではなく、概念自らが、自己自身からその様な客觀を産出するのである。この産出過程こそ、まさしく概念の實在化、客觀化である（*Enkf. 2 163; Zus. 2. 219; Log. II. S. 223*）。「概念から實在するものを演繹すると云ふことは——若し、それをしも演繹（*Herleitung*）と云ふならば——本質的には概念がその形式的抽象化の中に自らを不完全なものとして示し、自己自身の中に根據をもつ辯證法によつて實在性

に移行すると云ふところに成立つのであるが、それは概念が自己から實在性を産出するのであつて、自らに對立するものとして見出され、既に完成してゐる或る實在に再び逆戻りして、その現象の非本質的なものとして知られてゐる或るものに逃場を求めると云ふことではない。よりよきものを求めて周囲を見まはした後で、而もそのやうなものを見出さなかつたから、既成の實在に逃げ込むといふやうなことではない」(Log. II. 230)。

概念はそれ故自己自身以外の何ものをも前提しない。概念の無前提性とは自らを抽象的無規定性の空虚の中に失墮せしめる虚無主義的な純粹主義の味氣なさではなく、概念自身によつて措定されたのでなく、概念とかゝはりのないすべての規定性を、排除することなのである。概念自身を前提しないでは、一般に外的實在性は考へられもせず、可能でもない。そしてまた、概念自身以外の何ものも、概念に先立つことはない。何故なら「概念は自由なるものであり、概念に於てのみ「自由の領域」が開かれるのだから」(Enzy. & 160. II. S. 218)。概念が自己以外の何か他のものを前提とするならば、それは概念の自由を矛盾し、従つてもはや自由ではなくなる。何故ならば、概念の自由とは、ヘーゲルによれば、實に「自己自身の許で、自らの他者に於てあることであるから。あらゆる衝動に於ては、私は他者から、即ち私にとつて外的なるものから始める。そのとき、われわれは依存性のことを云つてゐるのである。それに反し自由は私にとつて、私自身ならざる如何なる他者もないところだけにある。衝動のみによつて規定される自然人は、自己自身の許にゐるのではない。たとひ、如何に我儘であつたところで、彼の意欲又は思念の内容は彼自身のものではなく、彼の自由は形式的に過ぎぬ」(Rechtsphilosophie. & 158)。概念の自由は、恣意及び偶然に過ぎない形式的自由ではなく、常に必然性を結果として持つ具體的自由である(Enzy. & 35. Zus. & 158. Zus.)。

概念は自らを規定する、即ち自らを判断に措定するとき、内容即ち實在性を持つ。その實在性は必然的結果として、その自由な根據たる概念に依存してゐるのであつて、その逆ではない。外的實在性がわれわれの思惟にとつて如何に頑強であつても、自由なる概念の前には無力である。外的實在性は自由なる概念に全く滲透されてゐる。外的實在性は無制約な實在性ではなく、徹底的に制約され、規定された、即ち根源的に分割された實在性である。概念によつて根源的に分割されたもの、原始分割されたものとして實在性は、原始分割をなすものとしても、原始分割をなさねばならぬものとしても概念を前提する。判断がなくては、原始分割するものとしての概念は決して具體的概念ではなく、抽象的なものに過ぎない。同様に判断なくしては原始分割されたものとしての實在性も現實的實在性ではなく單に抽象的なものにとゞまる。自由なる概念は判断を通じて、又判断に於て始めて、その實在化、現實化を見出すのであり、實在性も判断を通じて又判断に於てのみ、始めてその可能性を見出すのである。

### 3 客觀的判断に於ける二重運動

こゝでは客觀的判断についてだけ述べるのであるが、客觀的判断は自己自身によつて規定するものとしての具體的概念と云ふ一つの規定と、現實的客觀性（實在性）としてのもう一つの規定とをもつてゐて、概念の眞の自己發展即ち自己實現の形式である。そこでは二つの規定は互に孤立してゐるのではなく、結びついてゐる。聯關してゐるのである。然し、この聯關は相互に分離せしめられた兩極、若しくは二つの概念の結合ではなく、一つのもの、即ち一つの概念の區別、原始分割である。聯關若しくは體系としての判断にあつては、如何なる規定も一面的な、眞ならざるものとして止揚さるべき抽象的有にとゞまることは出来ない。客觀的判断に於ては、一つの規定は常に別の一つの規

定に關係づけられてゐる。即ち一つの規定は別の規定に進み行くのである。それ故、そこには、諸規定の如何なる停滯もなく、たゞ中絶されない進行があるだけである。然し、既に見た如く、この進行の形式は有及び本質のそれとは全く異つた進行形式である。「有に於ては他者への移行が、本質に於ては、それによつて必然的關係が開示される他者への反照がある。そこで、この移行と反照は個別者をその普遍性の即自存在へ還歸せしめることによつて、同じく普遍者をも現實的なるものとして規定するところの概念の根源的部分に移るのである。自己内反省に於ける個別性と普遍者とは規定されたものとして措定されるのであるから、この兩者は一にして同一である。このことの客觀的意味には次の様なことも含まれてゐる。即ち上の二つの區別は概念の規定性に於て再び現はれることによつて、同時にまた現象するものとして措定される。換言すれば、その二つの區別は何等固定したものではなく一つの概念規定にも他のものにも同じ様に受容られるのである。それ故に、主語は同時に即自存在として述語はそれに對する定有としての意味にとられねばならぬ。述語なき主語、つまり現象に於ては性質をもたないもの、即ち物自體なるものは、空虚な規定されてゐない根據である。そこで主語とは自己自身に於ける概念であり、述語に於て始めて區別及び規定性を含むものである。それ故述語が主語の定有の側面を構成するのである」(Log. II. S. 269-270)。従つて概念に於ける進行の形式は概念の根源的分割である。それは「自由なる判断」に他ならぬ (Enst. & 388)。その自由なる判断を通じて個別性は普遍性が高められ、逆に個別的なるものに於て、たゞ即自的に存在してゐる普遍的なるものは、定有にまで降りて來る、即ち對自的に存在するものとなる。その限り自由なる客觀的判断は無限の運動であり、そこに於て概念の實在化即ち實現と現實性(實在性)の可能化とが一にして同一であるところの關係である。

#### 4 客觀的判斷の分析的契機と綜合的契機

確かに判斷は、概念を、その個性と普遍性とに分割し或は區別することである。それ故、その限りでは判斷は先づ分割し、區別し、分解するものである、即ち分析的である。この様な判斷の分析は、論理的には既に綜合としての概念の統一を前提してゐる。何故なら、前以つて關係づけられ綜合されてゐないものは分割され、區別され、分析されないからである。このことに應じてヘーゲルは、「進行としての判斷は、直接的概念に含まれてゐるものだけが、内在的辯證法によつて措定されるのであるから、分析的でもあるし、この概念に於てはその區別はなほ措定されてゐないのだから綜合的でもある。」と云つてゐる (Enzy. 239)。こゝでヘーゲルには、カントも完全に受容れてゐたところの「あらゆる分析には、既に綜合が根柢に存してゐる」と云ふ重要なライプニッツの思想が妥當する。判斷は分割し、區別する。然し、それは分割され、區別された諸契機を拋棄するのではなく、却つて止揚し、再び包括するのである。「判斷とは主語を、その規定、即ち特殊性から分離することであり、その述語としての特殊性に對する主語自身の關係である」(Tropäeutik. S. 156, 18.)。こゝからして、判斷は再び綜合的であるが、最初の綜合とは違つてゐる。判斷は最初の綜合、即ち直接的統一の分析であるから分析的であり、同時にこの分析された綜合態の綜合であるから綜合的でもある。判斷に於ては第一の綜合は否定され、ついで新しく第二の綜合として恢復される。恢復された綜合として判斷は實際には第一の綜合をも分析をも全面的に否定するのではなく、却つて自らの中に止揚してゐるのである。こゝから又、次のことが明らかにになる。即ち、今日もなほ哲學者の間で廣く信じられてゐるやうな、判斷には、カントが純粹理性批判の中で區別(註)した分析判斷と綜合判斷との二つの種類があると云ふ考へは、ヘーゲルでは全

く述べられてをらず、たゞ分析的なるものと綜合的なるものが、判断の二つの根源的契機であると云ふことだけが述べられてゐるのである (Vgl. auch dazu, Log. II. S. 191)。

(註) I. Kant: Kritik der reinen Vernunft, Einleitung, IV.

### 5 區別關係としての客觀的判断

分析的に綜合的なるものとして、客觀的判断は、それ自身に於て辯證法的である。判断のこの辯證法的機能をへーゲルは「諸契機の區別的關係」と云ふ表現で性格づけた (Enzyk. 2 160)。客觀的判断は常に關係づけられたものの區別として區別であり、常に區別せられたものの關係として關係である。即ち、關係的區別、或は區別的關係である。

客觀的判断は關係或は關係節としての區別された規定がなければ、何ものでもないやうな區別關係である。前者がなければ、後者もまた何でもないやうに。すべての規定を規定し、區別する客觀的判断の關係は、われわれの思惟によつて形成される關係、従つて主觀的な關係ではなく、外的原因(物、出來事)によつて産出される關係、従つて因果的機械的關係でもない。更にまた、反省規定に於て成立する關係、即ち反省關係でもなく概念の一つの契機を他の契機に規定する關係、即ち概念の諸契機が相互に區別し、同時に又、相互に關係し合ふと云ふ關係である。それは客觀的で自由な概念の關係である。それは、決して、二つの概念の間の關係ではなく、常に、たゞ「概念が定有に對する關係」及び逆に「定有が概念に對する關係」即ち常に概念によつて可能であるところの關係である。根源的分割としての客觀的判断の關係は絶對的關係であり、判断のより高き、或は絶對的な眞理に依存してゐる (Log. II. S. 307. Propädeutik, S. 143. 2 13; Nürnberger Schriften, S. 46. 2 97)。

## 6 「である」の聯關と「をもつ」の聯關との區別

ヘーゲルも又他の人々と同じく判断、即ち「である」の關係を「繫辭」と云ふ表現で表はした。「繫辭である」は自己疎外に於て、自己自身と同一である」と云ふ概念の性質から来る。個別的なものと普遍的なものとは概念の契機として切離されることの出来ない規定性である。なるほど、諸の反省規定はその聯關に於て相互に關係をもつてゐる。然しその聯關はたゞ「もつ」と云ふことであつて、「ある」と云ふことではない、即ちその聯關は同一として措定された同一性、即ち普遍性ではない。それ故判断がはじめて、概念の眞實の特殊性なのである。何故なら、判断は概念の規定性或は區別であり、然もそれは普遍にとゞまつてゐるからである」(Enzyt. 2 106; Log. II. S. 306)。眞實な特殊性或は規定性としての判断は同時にまた普遍性でもある。然し、その普遍性は、もはや直接的抽象的な普遍性ではなく、個別性及び普遍性と云ふ一定の對立せしめられた契機によつて措定された自同性、或は統一性として、具體的普遍なのである。判断は普遍的聯關即ち、諸契機の關係である。その關係は「もつ」と云ふことではなく「ある」(Sein 有)と云ふことだけで性格づけられる。勿論また、その「ある」は「客觀的論理」即ち「抽象的有としての有の論理」と云ふ意味ではなく、常に繫辭「である」として、即ち判断關係として理解されねばならない。「をもつ」の聯關と「である」の聯關との間の相違をわれわれは、ヘーゲルに從つて大凡次の様に説明することが出来る。先づ「もつ」と云ふことは質的判斷或は定有判斷の固有聯關に於て起る。われわれが「薔薇は赤い」「芳しい香がする」と判断するとき、これらの判断は、本來、薔薇は「赤い」色を持ち、「芳しい」香をもつてゐることを意味するのである。然し薔薇は自分の存在を離れては、何ものをも持つことは出来ない。何故なら、一般に薔薇そのもの

が可能である爲に、無條件的に「赤い」色「芳りよき」香をもつ必要はないからである。薔薇はまた、黄、白等の別の色、はげしいとか、むかつくとか云ふやうな香をもつことも出来、然も依然、薔薇としての存在は成立つからである。「もつ」と云ふことは、既に自らの中に偶然性の契機を擔ふ。なほ、他の例をとつてみよう。シュルツェ氏は五本の足の趾をもつてゐる。ステッキを一本持つてゐる。この場合、五本の足の趾と一本のステッキをもつと云ふことが、無條件的、必然的にシュルツェ氏の存在に屬すると主張するものはあるまい。たとひ、彼が、恰度五本でなく、たつた四本、或は六本の趾をもち或は一般的に云つて一本の趾もなかつたとしても、同じく又ステッキは一本でなく二本もつてゐたり、或は彼の許には一本もないとしても、シュルツェ氏は依然としてシュルツェ氏である。この様に「もつ」の聯關は全く偶然的であり恣意的である。これに對して、積極的なものと消極的なものと、原因と結果、内なるものと外なるもの等々の諸々の反省規定は必然的聯關即ち相互間の必然的聯關をもつてゐる。然し、これら反省規定の必然的聯關も嚴密にはまだ「である」の聯關ではなく、單に「をもつ」の聯關である。それは、必然的聯關である限り常に、同等の肢の聯關であつて、個別性（實在性）と普遍性（概念）との關係ではないからである。勿論その關係は、既に判斷關係ではあらうが、自己自身による概念の自由なる區別としての判斷は「をもつ」によつてではなく、「である」だけによつて示さるべき概念の諸契機の自由なる關係である。「である」によつて示される判斷の客觀的關係は、常に定有がその概念に對する關係、或は概念がその定有に對する關係である。そして、このことは、概念は定有（實在性）なくしては何ものでもなく、逆に定有は概念なくしては何ものでもないと云ふことを意味するに過ぎない。概念の性質から由來する客觀的な判斷關係は、絶對的關係であり、可能的な又は、現實的なあらゆる關

係に對する論理的前提である。

#### 7 客觀的判斷に於ける直接的なるものと媒介せられたるもの

概念が自己を規定する、即ち自己を判斷に措定するとき、それは先づ否定である。そこで、ヘーゲルは、スピノザの「あらゆる限定は否定である」(Omnis determinatio est negatio)と云ふ命題に倣つて「規定性は否定である」と云つてゐる(Logic, I. S. 89. S. 100. II. S. 496)。然し、概念が自己を否定し自己を規定すると云ふことは、概念が自己の全體を否定することではなく、たゞ、自己を不完全な真ならざるものとして示し、自らに固有の辯證法によつて、より完全なもの、より真なるものに媒介さるべき抽象的直接的な普遍性を否定することである。より内容に充ちたより豊かな規定を自己に與へるために、概念はその單純な直接的な普遍性を否定し規定するのである。概念の判斷によつて、直接的なものは媒介せられ、單純なものは豊かにされるのである。媒介に於ては、直接的なるものも、直接性の形であるのではない。直接性はそこで却つて否定されてゐる。この否定態は媒介に於ては直接的でも無でもない。まさしく、それは媒介されたことに於て、即ち媒介されたものとしてあるのだから。それ故に第二のものとしての媒介態は第一のものとしての直接態の否定態である。然しその否定態は空虚な否定態即ち通常主觀的抽象的否定の結果とされる純粹の無ではなく、最初のもの他者である。第一のものは他者に於て抽象的に無にされるのではなく、全く辯證法的に否定され保存される、即ち止揚されるのである。他者が自らの他者として最初のものを自らの中に媒介し止揚して始めて、他者は媒介されたものとしてあるのである。さて、媒介し止揚するものとしては、媒介されたものも止揚すべきものの止揚態である。それ故に、媒介された規定は、その規定と關はりない或るもの他者ではなく

——それでは、媒介された規定は他者でなくなるから——他者それ自身、即ち他者の他者である。それ故、媒介された規定は、自らに固有な他者を、自らの中を含む。従つてそれは規定そのものの指定された辯證法である。同様に最初のもの、直接的なるものも、それ自身に於ては辯證法である。それは自己自身の中に、他者即ち媒介されたものを含む。つまり、それ自身既に他者であり、媒介されたものなのである。何故ならば、最初のもの、直接的なるものは、ヘーゲルに従へば、「概念自體、實在性、有」であるからである。それは、自らの可能性に従つて、概念、もつとはつきり云へば、根源的に最初のものとしての概念の概念によつて、常に論理的に制約され媒介されてゐるからである (Log. I. S. 42-43. II. S. 106)。最初のものとしての直接的なるものは、常に制約され、導出されたものであるから、眞に最初のものではない。然し、概念は「眞に最初のもの」である。そして有、若しくは物は、自らに内屬し、開示される概念の活動性によつて、その物自身である (Enzy. & 163. Zus. 2)。直接的なるもの、即ち有は、勿論、「自然に従へば最初のもの」従つて、自然に於て最初のものである。然し「概念に於ける最初のもの」ではない。即ちロゴスに於ける最初のものではない。従つて、論理的に最初のもの、即ち概念ではない。自然に於て最初のものである直接的なるものは、実際には概念の發展の自然的始源である。概念の發展とは直接的なるものの、自己自身に於ける深化に他ならない。それは自己の絶對的根據即ち眞實に最初のものとしての、自らの概念に還歸する運動である。ヘーゲルは云つてゐる。「この前進が、根據への、根源的なるもの、眞實なるものへの還歸であり、始源をなすものは、この根據に依存し、事實そこから産出されるのであると云ふことは、承認せられねばならない。そのとき、後なるもの、即ち根據は、先づ直接態として現はれた最初のものが、生み出されるところのものである」(Log. I. S.

55)。「天上に於ても、自然に於ても、精神に於ても、その他何處にもあれ、直接性と媒介とを含まないものは何一つない。従つて直接性と媒介との兩規定は、分離されてゐない、又分離され得ないものである、兩者の對立は空無なるものとして示される。然し學的な解明に關して云へば、何に於て直接性と媒介との規定が、従つてその對立及び眞理の解明が、現はれるかと云ふのが、各々の論理的命題である」(Loge. I. S. 51)。

### 8 統體性としての客觀的判斷

いま述べたヘーゲルの考からして「論理的命題」即ち客觀的判斷の性質が明らかに識られる。客觀的判斷に於ては、その各々が自らの内にその他者を含んでゐるものとして、一つの統體性であるやうな諸規定が、その區別と對立及びその統一性と眞理性を含んでゐるのである。ここでは一つの極、或は一つの規定性に一面的に固執すると云ふことはない。たゞ一つの規定性から他の規定性への進行があるだけである。然しこの進行は機械論的に他者に移行行く運動ではなく、常に目的論的に、自らの他者、即ち自己自身に還歸する運動である。それ故に、判斷の内在的運動は一つの循環運動であつて、直線運動ではない。進行と同時に還歸する運動として客觀的判斷は決して單調な運動ではなく、動搖する中間者(Mitte)及び、韻律、強音と云ふ二つの規定の統合から結果する調和的なりズムであり、このリズムに於て、その二つの規定は、その同一性と區別とを見出すのである(Phänomenologie S. 51, 53)。それ故に客觀的判斷に於ては、いかなる規定も單なる直接性と不動性ともつてではなく、常に媒介性と運動性ともつてゐるのである。規定の不動性は質は、その規定の申斷と死を意味するものに他ならず、他方運動は常に規定の成立であり、生命である。何故なら死するものは既に硬直するのであり生きてゐるものは常に自ら動くからである。この生命

ある運動、即ち自ら動く生命こそ、自らの如何なる規定をも休止と死に置くことなく、永遠の運動、永遠の生命に置くところの客觀的判斷そのものである。生命及び運動として、客觀的判斷は、自らの規定、或は契機の根據であり眞理である。客觀的判斷を通じて、或はそれに於て、各々の契機は、その他者との同一性のみならず、區別をも見出すのである。それ故に客觀的判斷は同一性と非同ー性との同一性、即ち同一性と區別との統一性である。

統一性として、客觀的判斷は、諸統一の統一であり、統體性としては、諸統體の統體性である。ヘーゲルは客觀的判斷の性質を次の點に見てゐる。即ち「第一に概念の諸契機は、その概念の自己内反省、即ちその個別性によつて自立的な統體である。第二に然し、概念の統一性はそれら個別的なるものの關係としてある。自己内に反省された諸規定は、本質的に、無記、無關係に存立すると同時に、相互の交互媒介を通じて存立する諸統體である。規定すること自体は、統體性に過ぎぬ。規定することは、諸統體とそれらの關係を含むのであるから。この統體性が判斷である。それ故に、判斷は先づ所謂の主語と述語と云ふ二つの自立體を含む。各々の自立體が何であるかは、本來の意味ではまだ云はれてはゐない。それはなほ不定である。何故なら、それらは判斷によつて始めて規定さるべきであるから」(Log. II. S. 255)。判斷に於て諸契機は常に相互の間の交互媒介によつてあるのだから、各々の契機はそれ自身であると同時にその他者である。従つてそれは相對立する諸契機の統一であり統體である。

概念が自己の自由な活動性によつて、自らを自己自身と自己の他者とに判斷するならば、その判斷は規定或は區別として先づ一つの分割である。然しこの自己自身による概念の分割は、決して、それによつて概念が自らの一部を自身から切離し、従つて自己を喪失し、少なくとも自己を小さくし、貧しくしたと云ふことではない。「判斷は同

時に主語を普遍性にまで擴げ、同時にそれに制限を置く」(Propädeutik, S. 181. & 59)。常に概念の自己發展であり、自己實現であるところの判断によつて、却つて概念は自らを擴め豊かにするのである (Vgl. auch Log. II, S. 502)。概念が自己を原始分割すると云ふことは、自己自身からの抽象的な分離又は離脱ではなく、概念の自己自身への還歸である。實は、概念は、判断に於て自己自身に還歸し、自己自身の許にとどまるのである。判断を通じて、及びそれに對して分割されたものは、分割すべきものから切離されてゐるのではなく、常にそれに結びつけられ關係せしめられてゐる。かくのごとく、諸契機を區別し、對立せしめ、同時に關係せしめ包括するところの客觀的判断は、辯證法的過程の眞實の表現であり、それによつてこの諸規定はその統一性と統體性とに到達するのである。

## 9 媒介としての判断の特殊性

判断に於て個別性と普遍性の規定は媒介されてゐる。判断は即ち、これら二つの規定の「交互媒介」或は「交互規定」である。「われわれは主語と述語のこの交互規定を判断に於て統合するから、次の様な二重化が現はれる。即ち(一)なるほど主語は存在者若しくは個別者として直接的ではあるが、述語は普遍者である。然し、判断は兩者の關係であり、主語は普遍者としての述語によつて規定されてゐるから、やはり普遍者なのである。(二)述語は主語に於て規定されてゐる。何故なら述語は一つの規定一般と云ふものではなく、主語の規定であるからである。薔薇はいゝ香がすると云ふとき、このいゝ香は何か漠然としたいゝ香ではなく薔薇のいゝ香である。それ故に述語は個別者である」(Log. II, S. 275-276)。これと關聯した他の場所でヘーゲルは云つてゐる。「それら、(個別者と普遍者)は、繫辭」である」によつて聯關するから、述語もまた、その普遍性に於て主語の規定性を含まねばならない。そこで、その規定

性は特殊性であつて、主語と述語との指定された同一性である」(Bury, 2 169)。

客観的判断に於ては、それ故、個別性と普遍性との他に、名辭としてゝなくとも、意味の上ではやはり、特殊性の契機が含まれてゐるのである (Vgl. *hiawzu auch Log. II. S. 308*)。これは、判断に於ける個別性と普遍性との交互媒介即ち交互規定の論理的必然性である。特殊性はこゝでは先づ、規定されたもの、媒介されたものとして現はれる。特殊性は特殊性たる限り、普遍性としての個別性の規定、或は同じことであるが、個別性としての普遍性の規定に他ならないからである。然し判断に於ける特殊性の機能を詳しく考察するならば、媒介されたものとしての特殊性が、他面また同時に、媒介するものであると云ふ必然性が識られる。それは判断の過程の考察から容易に明らかになることである。個別性が普遍性である (E. ist A.) と云ふ判断は、前に見て来たごとく、一方には個別性の普遍化、即ち個別性の普遍性への高揚であり、同時に他方、普遍性の個別性への降下であると云ふ二重の運動、二重の過程の運動である。さて、こゝでまた、如何にして普遍性が個別性に引降ろされるか、如何にして個別化されるかと云ふ問が起つて来る。その答は容易である。即ち、自らを個別性に引降ろすためには普遍性が自己を規定し、特殊化しなければならぬ。それは、この特殊化 (特殊性) 即ち判断によつてのみ可能である。従つて、特殊性は媒介者であつて、それによつて普遍性は個別性に下降して来るのである。同じく、個別性は特殊性によつてのみ普遍性に高められる。「特殊性は個別性と普遍性との相互の關係である。特殊性は普遍性を規定にまで引下げる。或は逆に、個別性を普遍性に高める」(Propädeutik, S. 139. 2 91)。それ故に特殊性は判断に於ては媒介者或は媒態 (Medium) である。この媒介者を通じて、及びそれに於て、普遍性はその個別性を、逆に個別性はその普遍性を見出すのである。まさに、特

特殊性に於て、普遍性と個別性とは相互に見出され認められるのであるから、特殊性はまた普遍性と個別性との兩者の内に認められるのである。普遍性と個別性とに於て特殊性が認められると云ふことが、その兩者の同一性を形づくる。然しこの同一性は、全く同じものであるとか、一樣であるとか云ふ抽象的同一性ではなく、あらゆる區別と對立を自己の中に統合してゐる「具體的」「思辨的同一性」である (Enzy. & 193)。この様な同一性として特殊性は、媒介しつゝ同時に媒介せらるる中間者、統合しつゝ同時に統合せられる統一性である。

#### 10 眞理の原初的表現形式としての客觀的判斷

まさに、われわれは特殊化、即ち特殊性に於て、媒介すると同時に媒介されてゐる契機を見て來たのであつたが、それは如何なる場合にも或る主觀的な立場からのものではなく徹底的に客觀的な事態に従つてのことである。特殊性の契機は判斷にとつて、最も決定的なものである。實に判斷は、それ自體、特殊性であり、ヘーゲルに従へば或場合には特殊性一般であり (Enzy. & 568)。他の場合には「概念の眞實の特殊性」とある (Enzy. & 165 & 166)。特殊性としての判斷を通じて、個別性は普遍性にまで高められ、普遍性は個別性にまで引降ろされる。この普遍性にまで高められた個別性は、規定性として高められてゐず常に抽象的直接的なものにとどまつてゐる個別性とは別のもの、特異なものである。同様に、個別性にまで引降ろされた普遍性は、規定性として自己を個別性に實現してはゐないで抽象的にとどまる普遍性とは別のもの、特異なものである。特殊性或は規定性としての判斷に於て、普遍性は自らの他者即ち個別性を、逆に後者は前者を見出すのであるからして、自らを判斷としての特殊性に措定するところの個別性と普遍性とは、抽象的で自己を特殊性に措定されたものと考へられないものに較べて、遙かに具體的である。それ故に、

判斷を通じて、及び判斷に於て、個別性も普遍性もひとしく、眞實に具體的になるのである。自己を普遍性に高めると云ふ個別性の具體化は自らの概念の成就或は提示であり、自らを個別性に引降ろすと云ふ普遍性の具體化は自らの實在性や對象の獲得、表現である。「判斷とは一つの對象を概念の種々の契機に提示することによつて、逆に概念をその定有に表現することである」(Propädeutik, S. 147. 2 11, 2 13)。

眞實の特殊性としての客觀的判斷は個別性と普遍性とを媒介してゐる。特殊性としての判斷に於て個別性と普遍性とは媒介されてゐる。自らに於て、あらゆる契機を媒介するものとして判斷は、それらの契機のすべてに共通な統一性であり、統體性である。この普遍的統一は、概念の表現であり、同時に對象の表現でもあるところの媒介運動である。客觀的判斷に於て、對象と概念とは「一致」或は「相應」を見出す。否、判斷こそ、この相應そのものである。客觀的意味での判斷は對象と概念との相應であるから、ヘーゲルはそれを「眞に客觀的である。即ち判斷一般の眞理である」ものとして示した(Log. II. 306-307)。「眞理とは、概念とその對象性との一致である。判斷に於て、この概念と、その對象性との表現、從つて眞理の領域が始まる」(Propädeutik, S. 148. 2 13)。概念及び對象の一致、或は表現としての判斷は、眞理そのものの表現以上の何ものでもない。判斷は眞理が表現される原初的形式である。眞理がなくては判斷は、決して存立しないごとく、判斷なしでは、眞理は、如何なる表現をも、表出をもたない。判斷はただ眞理に於て成立し、眞理は常に判斷に存する。そこで眞理を自らに含むものとして客觀的判斷は、「判斷一般の眞理」即ち、常にただ「諸表象の一致」從つて「正當性」のみが存してゐるところのあらゆる主觀的判斷の根據であり眞理である。

### 三 主觀的判斷と客觀的判斷との客觀的關係

概念と對象とが一致するところの客觀的判斷は、自らの内に眞理をもつ。一方、諸表象と對象とが一致する主觀的判斷は、ただ正當性をもつてゐるに過ぎない。眞理性と正當性とが、客觀的判斷と主觀的判斷の眞の性質を性格づける。われわれは、ここでいま、この二つの判斷がいかに關聯するかを問題にしよう。なるほどヘーゲルは、確かにまだ、「正當なる」主觀的判斷と「眞なる」客觀的判斷との客觀的關係を、明らかに説いてはゐないのであるが、含蓄的には示してゐる。われわれはいま、試みにこの兩者の客觀的關係を簡單に敘べてみたい。

#### 1 主觀的判斷の眞理性としての客觀的判斷

ヘーゲルに従へば、正當なる判斷も、對象（主語）に一つの規定（述語）を恣意的に附加することによつてではなく、常にただ、客觀的關係、即ち「繫辭Ⅱである」に従つて形成され得るのである。「われわれが『この薔薇は赤い』とか『この繪は美しい』とか云ふとき、この判斷で以て、赤いとか美しいとか云ふことを、われわれが先づ薔薇や繪に附け加へたのだと云ふことを表はしてゐるのではなく、それがその對象に固有の規定であることを言ひ表はしてゐるのである」(Enzyt. § 106. Zus.)。別の場所ではまた、次の様にも云つてゐる。「われわれは、物について語らうと思ふと、物の性質或は本質を、その概念と呼び、概念はただ思惟にとつてだけ存するのだと思ふ。然し、概念について、われわれがそれを支配してゐるのだ、とか、諸々の思惟規定が相集まつて、概念と云ふ複合體を作りあげるのだであつて、その思惟規定はわれわれにとつて役立つのだ、とかと云ふやうなことはしないことにしよう。反對にわれ

われの思惟は概念に従つて制約され、われわれの恣意、或は自由も、それら概念を思ひ通りに向け變へようとしてはならないのである」(Log. I. S. 14)。

それ故に、思惟がそれ自體正しき思惟、即ち認識であるためには、概念が思惟にはなく、われわれの思惟が概念に適應せしめられねばならない。これと逆の方向をとつたら、思惟は、單に恣意的な偶然的思惟であつて、正しくなく、如何なる認識も期待されない。概念は抽象的な、死んだ、不動のものではなく、具體的な、生きた、自ら運動するものである。かかるものとして概念はそれ自體、運動であつて、決して休止に於て捉へられるものではなく、永遠の不安に於て把握されるものである。概念のこの絶對否定性、若しくは辯證法によつて措定された自己措定の運動、自己を他化する運動と自己自身との媒介、自己實現、としての自己の根源的分割こそ、客觀的判断である。それ故に、ヘーゲルが、われわれの思惟は概念に適應せしめられねばならぬと云ふとき、それは、主觀的判断は客觀的判断に適應せしめられねばならぬと云ふ意味に他ならない。或は又、この兩者の關係を、ヘーゲルの次の様な考へによつて、もつと明らかにすることも出来る。彼に従へば、「區分」(Einteilung)と「判断」とは同じ意味である。前者は概念そのものに於てのほか、どこにもその「原理若しくは、區分根據」を有しない。すべてのわれわれの區分は主觀的判断に他ならぬ。その區分が、「學的或は哲學的である爲には」常に「概念の判断、即ち既に概念に内在してゐる諸規定の措定、つまり概念の區別の措定、従つて概念の根源的分割たる客觀的判断に、適應せしめられねばならぬ」(Log. I. S. 42, 43; Enzy. 2 230. Zus.; Reelbpoilo. 2 133)。その逆であるならば、それは恣意的であり、誤謬である(Enzy. 2 167)。それ故に、正當なる主觀的判断は、客觀的判断から導き出された判断に他ならぬと云はねばならぬ。

ない。これと關聯して、次にエルドマンを引用してみよう。エルドマンは全くヘーゲルの思想に従つて、兩種の判斷の關係を、非常に明らかにしてゐるから。彼は云ふ。「かくのごとく」判斷はまさしく客觀的關聯であり、われわれの判斷は、それが眞の判斷であるならば、對象そのものの概念が分割 (dirinieren) されるまゝに、われわれが概念に隨ふときにだけ成立する(註)。それ故、たとひまだ「眞」と「正」との二つの概念が嚴密に區別されてゐないで、却つて同義に考へられてゐるとしても、エルドマンはやはり、主觀的判斷と概念の分割 (Dirinieren)——それはヘーゲルの場合と同じく、彼にあつても客觀的判斷である。——との區別及び關聯を全く明らかにしたのである。然るも、後者には前者に對する方向指示の意味を認めたのである。

(註) J. E. Erdmann: Grundriss der Logik und Metaphysik S. 105. § 155. 然レドエルドマンが客觀的論理學と主觀的論理學との區別と關聯について云つたことを考へてみたい。それは、直接ではなくとも間接には、客觀的判斷と主觀的判斷との區別と關聯とを明らかにする爲に役に立つやうに思はれる。「ロゴスの自己媒介の過程は客觀的に考へられた論理である。それに隨ふことが、論理學、即ち主觀的意味にとられた論理學の課題である」。「それ故に、われわれが論理を産み出すのではなく、論理が自己自身を産み出すのであつて、われわれはたゞ論理に隨つただけである」(a. a. O. S. 155. § 228. S. 156. § 229)。

客觀的判斷には眞理が存してゐるから、それは主觀的判斷の正當性と誤謬とが則つて測らるべき尺度であり、規準である。各々の主觀的判斷が、正當なる判斷、即ち認識であるためには、それは、自らの内容であり、對象であるところの客觀的判斷の眞理性に適應せしめられねばならぬ。「何故なら認識にとつて、眞理自身よりも崇高な、如何なる

對象があらう！」(Log. II. S. 211. u. S. 413; Phänom. S. 65; Entw. 2 25)。眞理は主觀的判斷を自らに適應せしめ、従つて正當性を含んでゐる對象として、識られる。リッケルトと共に(き)云へば「方向を與へる對象」として識られるのである。認識の對象としての眞理は主觀的思惟(判斷)に方向を與へ、眞理即ち自己自身への道を指し示す。一般に認識であり得るために、主觀的判斷は方向を示してくれる對象としての眞理に従つて方向づけられねばならない。主觀的判斷が眞理に従つて方向をとつたとき、その判斷は正當であり一つの認識である。さうでないときは、正しくなく、誤謬である。主觀的判斷の正當性は、それに方向を與へる對象としての眞理に従つて「方向づけられたこと」(Gerichtetheit)或は「方向づけられてある」(Gerichtet-Sein)ことに他ならない。あらゆる主觀的判斷は、その方向、従つてその正當性を眞理からだけ受けるのであつて、眞理だけが、主觀的判斷に正當性と對象性とを與へるのである。それ故に眞理性と正當性とは抽象的に無關係で、相互に離れ離れなのではなく、逆に兩者は、前者がなくては後者が可能性を持ち得ず、後者がなくては、前者が表現をもち得ないと云ふ密接な關係にあるのである。

(註) H. Rickert: Gegenstand der Erkenntnis 3 Aufl. S. 141.

## 2 對象の實在的根據としての客觀的判斷

概念の根源的分割、即ち自己實現としての客觀的判斷は、實在的なもの、現實的なものの根據であり、眞理である。前者(判斷)を前提しないでは後者(實在)は不可能なばかりでなく、考へることさへ出来ない。「概念の全能として、この根源的分割が同時に、その統一への還歸であり、當爲と存在との相互の絶對的な關係でもあると云

ふことは、現實的なるものを一つの事態たらしめ、その内面的關係、具體的同一性が事態の心髓を構成するのである」(Log. II. S. 307)。概念の根源的分割、即ち判断は、あらゆる實在的なるもの、現實的なるもの生命であり、心髓である。それは概念の自己實現、自己客觀化である。従つて、概念並びに、その他者、即ち現實的なるもの、實在的なるもの(客觀的なるもの)の生産であり解放である。「概念の判断は、自立的な統體としての客觀的なるものを、自由なるものとして、自己から解放するに至る」(Enzy. & 210)。現實的なるもの、客觀的なるものは、概念の判断、客觀的判断に絶對に依存せざるもの、自立的なものではなく、自らの現實的可能性のままに、既に、常に判断そのものによつて規定され、制約されてゐるのである。客觀的判断である限り、客觀的判断は、思辨的概念の發展、實現の自由な形式であるばかりでなく、實在せるもの發展の必然的な根本形式でもある。何故ならば、一つの物がその性質を展開するとき、その物は、いろ／＼の述語に分解される主語として顯現されるからである。即ち物は判断として開示されるからである(Enzy. & 106. Zus.)。ここでまた、既に一度引用したヘーゲルの命題が妥當する。「即ちあらゆる物は判断である」。

以上の考察から、客觀的判断は、主觀的判断と實在する物、「有」、この根據であり、眞理であると云ふことが歸結する。それ故、實在論的、實質的論理に於て、主觀的思惟若しくは、主觀的判断はそれ自身、眞理であり正當であるために、常に外的事物、及びそれらの關係に適應せしめられねばならぬと云はれるならば、それを、辯證法的思辨的論理學の觀點からは次の様に云ふことが出来る。即ち、かの實在論的論理學が主張する終局的結論は、主觀的判断が眞又は正當であるためには、概念の原始分割としての客觀的判断に適應せしめられねばならぬと云ふことに過ぎないの

である。何故なら、あらゆる物及びそれらの關聯は客觀的判斷によつて規定され、可能にされるのであり、従つて、客觀的判斷そのものの顯現又は表現であるのだから。まさに、あらゆる物は判斷、或はその顯現であるが故に、主觀的判斷（思惟）は、對象としての外的事物に適應せしめられるとき、眞理であり、正しいのである。（竹内良知譯）